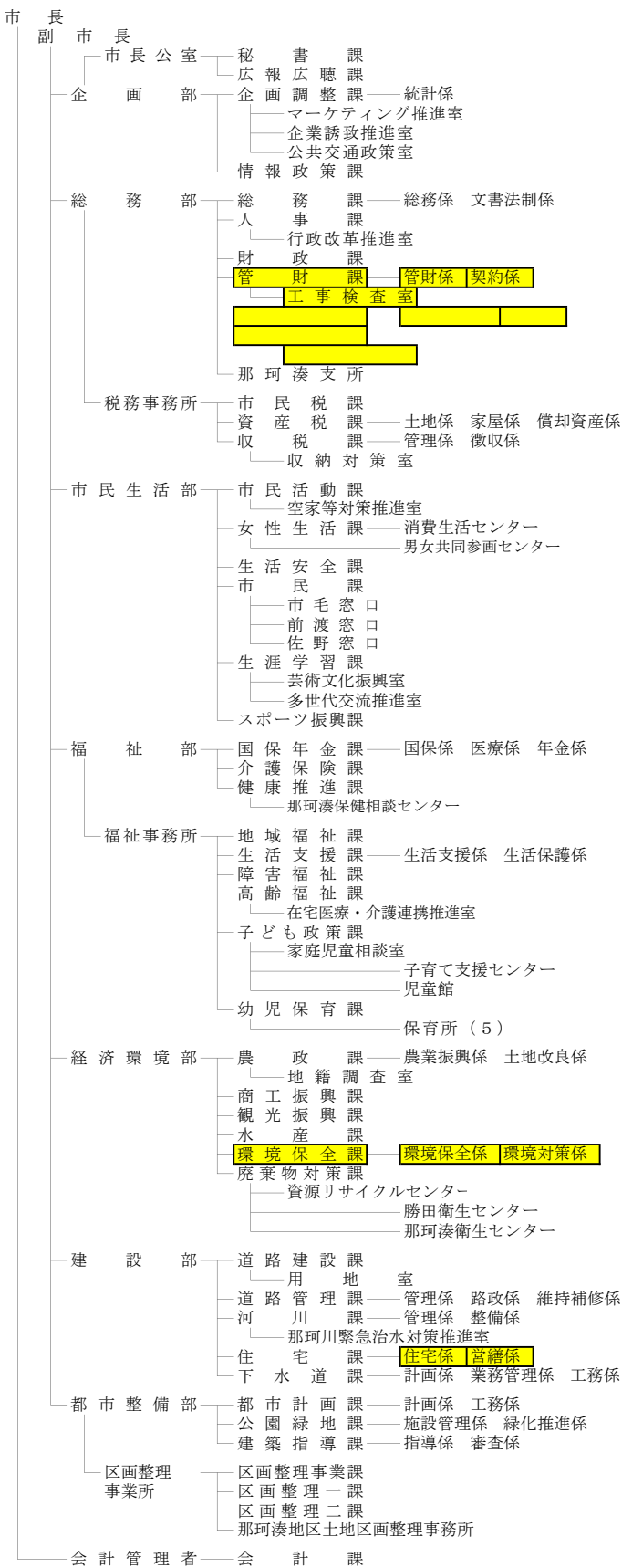


報告第2号 令和4年度組織・機構改編について

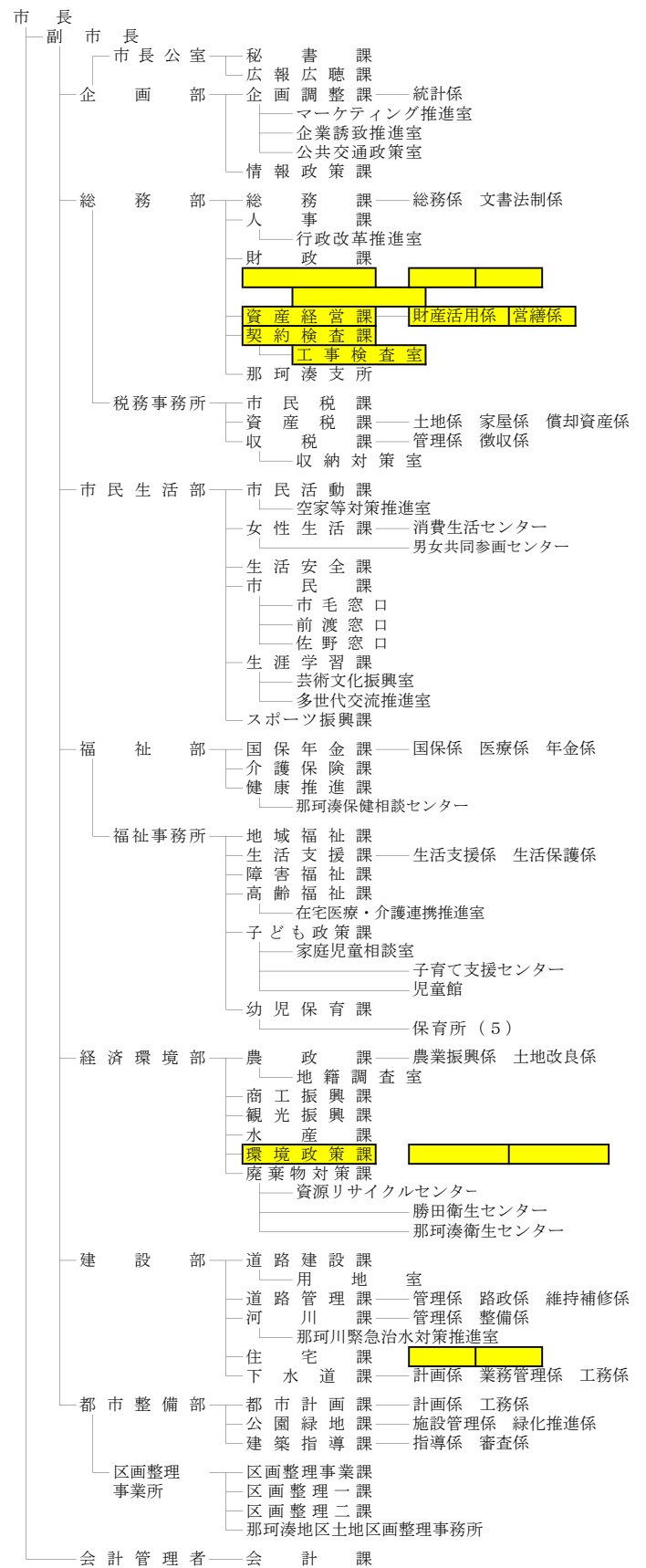
庁議付議事項概要説明書	付議事項	① 審議 (No. 1)	庁議 (定例・臨時)
		2 報告 (No.)	令和 4 年 2 月
		3 連絡 (No.)	総務部 (人事課)
※企画調整課記入欄			
付議事項名 令和 4 年度組織・機構改編 (案) について			
添付資料 (1) 行政組織新旧対照図			
概要説明			
1. 改編内容			
(1) 公共施設マネジメント推進のための改編 (課+1 △2 係+2 △4)			
従来の管財業務に加えて、公共施設マネジメントと施設営繕業務を所管する資産経営課を設置し、あわせて教育委員会施設整備課及び住宅課営繕係で所管していた施設営繕業務を一本化するため、関連した組織改編を行う。			
【設置】課レベル 資産経営課			
係レベル (資産経営課) 財産活用係, 営繕係			
【廃止】課レベル 管財課 施設整備課			
係レベル (管財課) 管財係, 契約係 (住宅課) 住宅係, 営繕係			
(2) 新規業務への対応及び業務量の適正化のための改編 (課+2 室△2)			
管財課で所管していた契約検査事務を所管する課として契約検査課を設置し、工事検査室を配置する。学校給食公会計化推進のため、保健給食課を設置し、保健給食室を廃止する。学校給食センター、那珂湊第三小学校共同調理場は保健給食室に配置する。上坪浄水場更新事業終了のため、施設更新推進室を廃止する。			
【設置】課レベル 契約検査課 保健給食課			
【配置変更】室レベル (契約検査課) 工事検査室			
(保健給食課) 学校給食センター, 那珂湊第三小学校共同調理場			
【廃止】室レベル (工務課) 施設更新推進室 (学務課) 保健給食室			
(3) 課の名称変更等 (係+2 △2)			
課の所管事務明確化のため、名称を変更する。あわせて係の改編を行う。			
【名称変更】課レベル 環境保全課→環境政策課 学務課→学校管理課			
【設置】係レベル (学校管理課) 学務係, 施設係			
【廃止】係レベル (環境保全課) 環境保全係, 環境対策係			
2. 組織・機構改編後の部等の数 (課+1 室△2 係△2)			
9 部, 7 公室所局, 5 6 課, 2 6 室, 5 0 係			
庁議結果	庁議決定	庁議了解	継続審議

行政組織新旧対照図

令和3年度行政組織

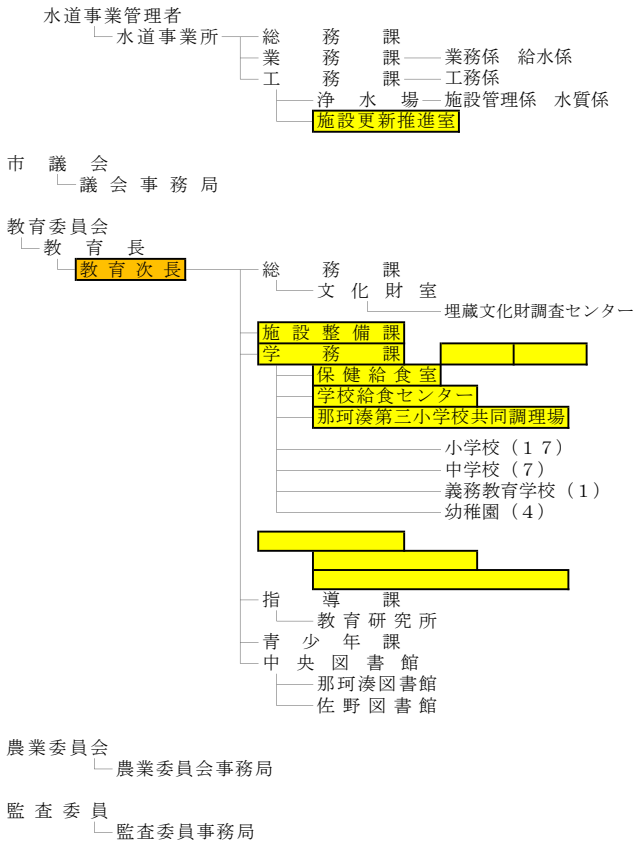


令和4年度行政組織

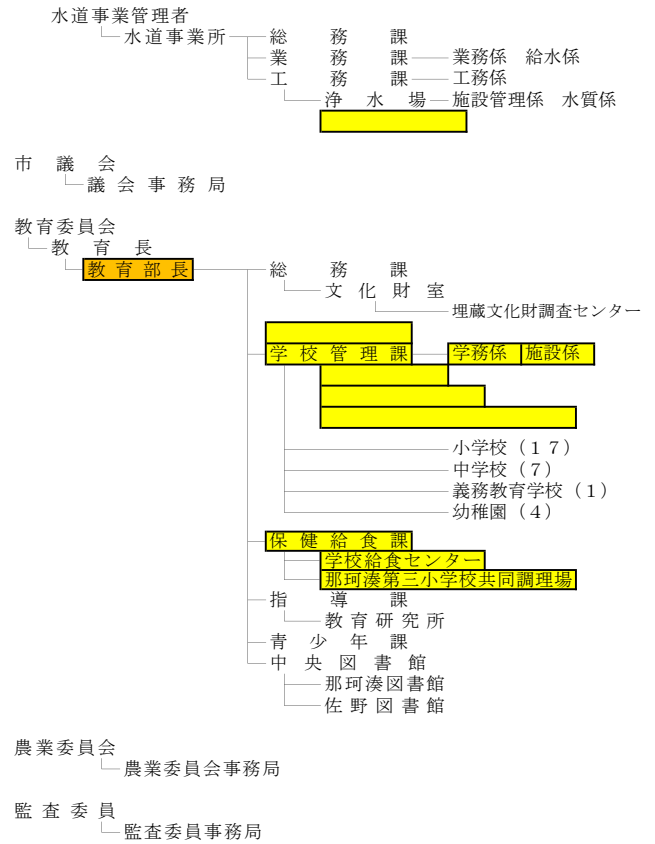


行政組織新旧対照図

令和3年度行政組織



令和4年度行政組織



令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価（令和2年度対象）について

教育委員会事務局総務課

1 根拠等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている。

2 自己点検・評価の実施状況

点検及び評価の実施は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

⇒ひたちなか市教育行政点検評価委員（令和3年12月定例会で委嘱）

茨城工業高等専門学校長 米倉 達広 氏

元市立学校長 宇留野 騎一郎 氏

点検・評価の対象事業

⇒ひたちなか市学校教育振興計画に定める事務事業を基本とする。

点検・評価の方法

各担当課が事務事業について自己評価を行う。

⇒それについて、外部評価として2名の委員から「所見」として評価、意見、助言等をいただく。

3 所見の内容

委員からの所見は別紙のとおり。

主な内容

米倉委員

- ・教育委員会のICTの活用の推進に関すること（ICTを活用した教育、オンライン等を利用した事業等の実施、WEBサイトによる情報発信など）
- ・コロナ禍における事業実施のあり方に関すること（持続可能かつ合理的な学校教育の様式の模索、代替事業・オンライン等による事業実施の検討など）
- ・関係機関との連携強化に関すること（情報共有、関係者との検討・模索など）

宇留野委員

- ・「人材」に関すること（教育委員の研修、教職員の研修・服務）
- ・学力向上の推進に関すること（各事業の推進・強化など）

所見に対する各課の回答（所見中赤字部分に対する回答）は別紙のとおり。

4 今後について

令和4年2月下旬 議会へ提出

令和4年3月下旬 市ホームページで公表

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に
関する報告書（令和2年度対象）に関する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校 校長 米倉 達広

元市立学校長

宇留野 騎一郎

令和3年度ひたちなか市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書

(令和2年度対象) に対する所見

1. 総評

教育本来の目的や内容ならびに体制は、その時勢において社会人として生きていくことができる知的、人間的素養を身につけるためにある。このなかで地方自治体が担当するのは、義務教育等の年少者に関わる教育が中心である。社会が求める人材像は社会の有り様により変化を余儀なくされることもあるが、普遍的な部分も多く存在する。人を育てることの本質は、能力、倫理観・道徳観、そして美的感覚・審美眼の諸要素を、その時代に即してバランス良く醸成することに尽きると考える。その基本である能力とは、知力を基本とする「考えるチカラ」のことであり、記憶すなわち「覚えるチカラ」とそれに基づく応用力つまり「応用するチカラ」または「繋げるチカラ」の連携であろう。しかしながら、上級学校への受験対策としては、前者の記憶力のみが、学習の成果として測られている事実は否定し難い。言い換えれば、記憶に依拠した学習の弊害が多く指摘されるなか、科学的で合理的な効率の良い教育方法の適切な導入を期待する。すなわち、考えるチカラの素養の養成、AIの台頭、コロナ禍による生活様式の変化に柔軟に対応する能力、多文化を理解する価値観、つまり日本固有の価値観を知り、それと異なる倫理観ならびに審美眼を許容する感覚の醸成や、異なる価値観の対比に基づくグローバルな思考ならびに適切な判断力や、包容力のある価値観を育み、世界のSDGs：持続可能な開発目標に、多面的かつ積極的に貢献し得る素養を有する若者の育成を目的に、ひたちなか市の教育行政が推進されることを期待している。とりわけ、今後少なくとも数年は継続することであろうコロナ禍において、必要な機能を盛り込んだ、持続可能かつ合理的な学校教育の様式を、関係するステークホルダと連携しながら模索し、これに迅速に対応できるかどうかは地域の教育行政の最大の課題であると考えます。

さて、教育の基本方針の大枠は国が定めるものであるが、その実施については、地域の特性を反映させながら行う必要がある。自治体である県や市はそれぞれの実行計画を持っており茨城県は「いばらき教育プラン」により平成28年度から平成32年度までの活動指針を設定し、各年度の活動を学校教育指導指針において示している。それに対応してひたちなか市では「ひたちなか市学校教育振興基本計画（平成27年度～平成32年度）において6つの基本施策を掲げ、26の重点推進事業を推進している。

市の学校教育振興基本計画において、基本施策1では、わかる喜びプロジェクトとして、確かな学力を育む教育の充実が行われている。基本施策2では、生きる喜びプロジェクトと

して豊かな人間性を育む教育の充実が行われている。基本施策3では、いきいきすこやかプロジェクトとして、健やかな体の育成と命を守るための教育の充実が図られている。基本施策4では、ふるさと発信プロジェクトとして、市内の文化財や専門家を活用し郷土愛に満ちた国際人の育成に努めている。基本施策5では学校創造プロジェクトとして時代の変化に対応した学校の創造を掲げ、少子化が進むなかで小・中学校の適正規模、適正配置に取り組むとともに、小中一貫教育校の建設を進めている。最後に基本施策6では、学びの環境充実プロジェクトとして、質の高い教育環境の整備・充実のために、給食施設設備や教育用備品、教育用 ICT 機器の環境整備が進行している。

これらの取組は、社会が要請する人材を育成するための教育改善と環境整備の方向性を国や県が定める指針に従って地域に沿うように進めるものである。ひたちなか市教育委員会の教育行政活動は基本施策に基づいて各種事業を計画し実施している。このなかには市が持つ独自の課題に対して解決策を検討、実行しているものも含まれる。とくに少子化問題の表れである小中学校の統合について具体的な検討の実施、建設の段階に進んでいる。また、令和2年度末の時点で、その後のコロナ禍の拡大に対する、オンライン教育導入や、家庭学習のための通信機器、校内無線 LAN、を目標に設定するなど先見性を発揮しつつ着実に成果を出し、相応な自己点検もなされているため、教育委員会の活動は一定程度評価できる。

2. 個別の所見

1) 教育委員会の活動（シート1）

令和2年度の教育委員会は、定例会を12回、臨時会を3回開催し、審議や各種事業報告等が行われている。それぞれの議事内容は全て教育委員会の Web サイトに掲載されており、詳細な議論や意見交換の内容が分かるようになっている。

また、筆者の個人的意見として昨年の教育点検評価時に述べた「教育委員会自体の Web サイトはやや簡素なものであり、幾分事務的で無機質な印象を与えている。今般のコロナ禍においては、ネットを通じた情報提供や収集がより重要となるため、より分かり易さやフレンドリーな印象（動画等）を取り入れる、ならびに意見箱などを導入するなどして、市民に更なる親近感を与えて頂けるよう」旨の意見を、令和4年度内に取り入れて頂き、HPの改修を実施頂ける予定であると伺った。本紙面上で謝意を表し次年度以降に申し送りたい。

教育委員会の定例会の内容について、ひたちなか市学校教育振興基本計画に記載された主要事業の進捗や結果は、事務局から教育委員会に報告され、委員と事務局間で十分な意見交換が行われている。特に令和2年度当初から感染が拡大した新型コロナウイルスへの対応においては、議論の進捗が細かく報告されており、進行がよく理解できると同時に委員の懸念されている項目が一目瞭然である。なお、令和元年度は開催されていなかったが、2年度では総合教育会議等で教育委員会と首長との意見交換も図られていた。

教育委員の自己研鑽ならびに学校及び教育施設に対する支援の 2 項目について、新型コロナ感染拡大の影響により、教育委員対象の研修会等が相次いで中止となり、この項目が未達成であった。また学校及び教育施設に対する支援の項目についても実施が見送られている。これは大変残念であり、コロナ禍が今後数年程度は継続するであろうことを踏まえ、出来ればオンライン等、代替措置を検討されることを期待する。

2) 教育委員会が管理・執行する事務 (シート 2)

教育委員会で決議や承認が必要な事務等に関わる項目において、審議等の状況が点検されている。規則等の制定・改廃や人事関係に関わる審議等は適切に行われている。

しかしながら後述するシート 3 の内容で「ひたちなか市学校教育振興基本計画」(平成 27 年度～平成 32 年度)の基本施策 1 における重点推進事業の内容である、①学力向上推進事業(当高専との連携による事業)、②研究推進校事業、③スマイルスタディ・サポート事業、④英語コミュニケーション能力育成事業、そして⑤わくわくサイエンス・サポート事業(当高専との連携事業)の各取組は、学力向上研修会、学力向上講演会、研究発表会をはじめとする幾つかがコロナ禍で中止となっている。

3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 (シート 3)

ここで取り上げられているプロジェクトでは、今後の方向性に具体的な数値目標も上げられていて努力目標としては有効に活用されていると考える。

基本施策 1 わかる喜びプロジェクトについて

「学力向上推進事業」ほか、5 つの重点推進事業において、教育の質向上のための事業について点検が行われている。学力向上研修会、学力向上講演会は中止となったが、茨城高専が主導して行ったプログラミング研修には、各小中学校から 11 名が参加すると同時に、オンラインでも数名の参加があり、コロナ禍でのオンライン教育やプログラミング教育への関心の高さを示している。また、令和 3 年度の指標・目標に関連しオンデマンド型動画配信の研究報告についての教職員へのアンケートが実施されている。

「研究推進校事業」では、新規に ICT 活用学校を指定した(中根小 1 年次)が、研究発表会は中止となった。なお、「ICT を活用した学習指導案集」の策定については評価したい。

「スマイルスタディ・サポート事業」は、ひたちなか市の特色のある取り組みとして、個別指導の効果を期待して指導員：スマイルスタディサポーターを市内小中学校に配置する制度である。今回は目標値であった 12 名を配置し、タブレットを活用したティームティーチングにより、掲示資料やワークシート作成による学習指導を行っている。ぜひ効果を分析し Web 等で情報発信するなどして、事業継続の根拠とされたい。

「英語コミュニケーション能力育成事業」と「わくわくサイエンス・サポート事業」は、外国語と理数系教育を重点的に推進するために英語指導助手やサイエンスサポーターを配置しているが、コロナ禍のため、英語インタラクティブフォーラムは中止、サイエンスサポーターの配置も3校で未実施となるなど、大変残念な結果となった。児童のモチベーション低下にも直結する課題であるため、コロナ禍でも継続できる方策を早急に検討すべきである。

基本施策2 生きる喜びプロジェクトについて

「笑顔プロジェクトの推進」「仕事や職場の楽しさ発見事業」「不登校対策支援事業」「いじめ防止対策の推進」、「道徳教育研究事業」、「読み聞かせ活動事業」の6つの重点推進事業において、点検が行われている。これらの取り組みはいじめ防止のように学校生活を通して生徒の人間的成長を支援する、授業を離れた教育であり大切な取り組みと言える。

「笑顔プロジェクトの推進」では、小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔が広がる活動を継続して推進している。目標に対して具体的な取り組みは多岐にわたる。コロナ禍で児童会、生徒会交流会は中止された。一方で R2 年度指標が修正され、「笑顔が広がる取組」から「いじめ撲滅に向けた取組」と具体化されたことは評価したい。

「仕事や職場の楽しさ発見事業」は小学校や中学校におけるキャリア教育として位置づけられ、社会的に重要な機能である。概要では発達段階に応じた取り組みが設定されている。令和2年は小学校の職場訪問・職場見学や中学校の職場体験の充実が図られる予定であったが、コロナ禍のため幼稚園の農家訪問は園庭での栽培活動、中学校での職場体験学習は職業に関する講演会などに変更され、学校数も大幅に縮小して実施されている。今年度はやむなきと考えるが、これについても次年度は柔軟に対応して頂くことを強く期待する。

「いじめ防止対策の推進」では、ひたちなか市いじめ問題調査委員会が設置され、ひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例とひたちなか市いじめ問題連絡協議会の設置要綱が制定され、体制が整備されている。いじめ問題の未然防止や早期発見等において機能することを強く期待する。特にコロナ禍において、学校が閉鎖され家庭内にいる時間が長くなることにつれ SNS 等のネットを通じたいじめの問題の若年層の児童生徒における拡大が強く懸念される。ネット上のいじめは早期発見が難しく、この問題に関しては、子ども達に対する啓蒙や処罰の検討に留まらず、教員や学校側が SNS の本質や特性を十分に調査し、個々の SNS でのやりとりに目を光らせ、場合によっては教員自らも仮名等のカタチでいじめ防止を目的として SNS に入り込む等の思い切った措置が必要であると考える。コロナ禍で連絡協議会が書面報告のみで実施されたとあるが、せめてオンラインでの実施を期待する。

「不登校対策支援事業」では、対象となる不登校児童生徒の数が 204 名（前年は 198 名、一昨年は 179 名）で、直近3年間で約 1.8 倍に増加しており、年々増加傾向にある。原因の究明は明らかにされていないが、今回はコロナ禍による学校閉鎖・自宅待機が少なからず影

響していると予想する。この原因の速やかな分析と調査を期待する。本市のみならず、地域全体の課題として今後重要となる施策であり、専門的知見を持った心の教室相談人、心のサポーター、絆サポーター、カウンセリングアドバイザーらによるネットワーク体制を強化し、これを上手く機能させること、ならびに十分なデータや調査記録を蓄積し分析することが極めて肝要である。また、貧困やDV、ヤングケアラー等の家庭内の問題がこれに関与することも十分想定されるため、市、県の福祉関係機関との連携強化に強く期待している。これについては茨城高専においても、ひたちなか市福祉部地域福祉課、同子ども政策課と連絡網(地域安全ネットワーク)を敷いてこれらの問題への対応を開始している。不登校の兆候を察知し更なる重症化を未然に防ぐには関係各所の情報共有体制に勝るものはない。

その他「道徳教育研究事業」は前年で終了したので割愛する。また、「読み聞かせ活動事業」についてもコロナ禍の影響で、読み聞かせならびにボランティア育成のための研修会が中止となるなど、大変残念な状況となっている。こちらについてもオンライン等の代替措置を速やかに検討ならびに実施に移して頂きたい。

基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクトについて

「体力アップ推進事業」等5つの重点推進事業において、点検が行われた。

「体力アップ推進事業」は体力の向上を目的として各学校で1校1プランなどにより実施している。体力テストの結果を分析し実施事業の参考とする方法は効果的と言える。更なる感染拡大の予想されるコロナ禍においても、体力アップの方法の検討が重要課題である。

「洋上学習事業」「自然体験キャンプ」について、昨年度の点検評価において「これら2つの事業は共通部分が多いため、事業統合も検討されては如何であろう。」と意見を述べさせて頂いたが、R2年度は実施なし、R3年度は事業廃止となっており、小職の意見を反映して頂いたカタチとなっている。これについてもコロナ禍にてやむを得ないことと判断する。

「地域で支える生徒指導推進事業」では、コロナ禍において指標が「中学校区ごとに実施した事業」から「新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中での中学校区ごと実施した事業」に変更になっている。学校代表、地域代表、関係機関での連絡協議会を2回行うことが目標であり、達成率100%となっている。地域での子どもの育成を止めないための努力が見て取れる。この点を高く評価したい。

「学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）」では、学童クラブ（公立37クラス民間18クラス）の運営・支援を行っている。この取り組みはクラブ数が年々増加し、活動が充実する傾向にあると言えるが、前述の「体力アップ推進事業」と同様、コロナ感染拡大の予想される環境にあって、支援員数の適正なバランスや、学校閉鎖時の学童クラブ事業の推進方法の検討が課題であろう。

基本施策4 ふるさと発信プロジェクトについて

地域・郷土教材開発事業は、「道徳郷土資料」「社会科資料集」「郷土資料デジタルコンテンツ」を通して郷土愛を育む事業である。特に「郷土資料デジタルコンテンツ」の開発においては、各小学校が切磋琢磨しそれぞれの児童が作成した郷土自慢のコンテンツを小学校のHPに掲げていて、外部からも閲覧できるようになっている。情報発信の基本を着実に学んでいる様子が窺える。

虎塚古墳公開事業ならびにふるさと考古学講座は、それぞれコロナ禍で中止（前者）ならびに縮小実施(回数を大幅に削減)としている。コロナ対応のもと、これら2事業の統合等についても検討されたい。

基本施策5 学校創造プロジェクトについて

「開かれた学校づくり推進事業」「小中学校の適性規模・適正配置」「小中一貫教育推進事業」の3つの重点推進事業において点検が行われている。

「開かれた学校づくり推進事業」では、地域と連携した教育活動を実現するため、学校評議員会が設置され、情報提供や地域の意見などを運営に反映させている。

「小中学校の適性規模・適正配置」は少子化の具体的な対策として、地域に対して重大な意味を持つ。ここでは美乃浜学園の整備状況に関して、R3年4月開校に臨む最終的な確認が始まっている。

「小中一貫教育推進事業」では、美乃浜学園の学校施設、学校周辺道路、新駅整備などのハード面、通学時の見守り体制、制服体操服選定、校歌・校章の作成、保護者説明会などのソフト面での準備が順調に進んでおり、万全な体制が組まれていることが見て取れる。

基本施策6 学びの環境充実プロジェクトについて

「給食施設整備事業」、「学校教育用備品の整備」、「教育用ICT機器の整備」の3つの重点推進事業において、学校の設備について計画的な事業が進められていて、その点検が行われている。このなかで「給食施設整備事業」「学校教育用備品の整備」では順調に目標が達成されており評価できる。「教育用ICT機器の整備」ではコロナ禍の影響でGIGAスクールが早期実現され、生徒一人一台の端末、校内無線LANの整備が完了しICT教育環境が整っている。今後は早急に教育コンテンツの整備に着手して頂くことを強く期待したい。このなかで、特に注目すべき点は教育用ICT機器の整備において、令和2年度から必修化されたプログラミング教育の実施のため、全教室に無線LAN環境が整備され、小中学校の全クラスが週一回のICT活用授業を実施しているという点は極めて高く評価できる。一方で、基本施策1「学力向上推進事業」との関連で、そのプログラミング研修に各小中学校から参加している同科目の担当教員が、同学校のその他の教員に対しプログラミング的思考の普及・啓

豪活動，更には学校間・教員間での連携に関する効果や合理性を検証する必要がある。プログラミング的思考は，プログラミング科目単体で実施するのみでは非合理かつ不効率であり，その他の主要科目との有機的連携が不可欠となるためである。茨城高専ではこのことに鑑み，市教委への協力を開始しているが，この効果検証は未達であり最重要課題である。

総論（本市の教育行政の更なる発展のために）

1) コロナ禍と ICT 教育強化の関連

令和 2 年度から感染が拡大したコロナ禍にあって，教育委員会ならびに小中学校の諸活動は様々な制約を強いられている。ワクチン接種の拡大等により状況はやや改善すると予想されるが，この環境変化により小中学校教育の ICT 化や，ICT 自体の教育はむしろ加速すると予想される。特に遠隔教育・オンライン教育やプログラミング教育は，コロナ禍での学習に不可欠な要素を多く含んでおり，もう全面的に元の対面教育に戻ることは無いと考えている。ピンチをチャンスに変えるためにも，教育体制や教員の ICT 資質を更に向上させ，オンライン研修やオンライン学習を駆使できるように研鑽を積んで頂き，ICT 教科教育やプログラミング教育がより着実に推進されるよう強く要望したい。

2) いじめ・不登校等のトラブルに関する体制構築

基本施策 2 に掲げられた，いじめ防止・早期発見ならびに不登校問題の解消には，学校，教育委員会，NPO ならびに行政の保険福祉機関のネットワーク強化が必要不可欠である。コロナ禍での閉塞感の増加により，これらの問題の更なる深刻化が懸念されるため，現在は予断を許さない状況にある。それぞれの専門的知見が有機的に機能し，慎重かつ機動力のある連携が可能な体制や，ネット上の出来事を迅速に察知する体制を早期に構築されることを強く期待する。

3) Web サイトによる情報発信

自治体の係わる教育行政は広範囲多岐にわたり，それぞれの実施に教育委員会が中心となって尽力されている。その内容は分かりやすく市民に説明することにより，大きな支援が期待できる。本市の Web での情報公開は内容として必要最低限の体裁を果たしているが，目的・ターゲット層（市民目線で誰がいつどんな情報を得たいのか）が不明確な状態での一方向型のサイト設計であり，使い易さの点で難がある。Web は市民とのコミュニケーションを維持向上させる最大のチャンネルであるという認識を持って頂き，これらの課題を十分精査の上，コンテンツデザインやインタフェースの刷新を早急に検討されたい。今般のコロナ禍において，行政からの情報提供は Web 経由で提供して欲しいとの想いを，多くの市民が期待している。

茨城工業高等専門学校長 米倉達広

令和3年度 ひたちなか市教育委員会

「令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」 に対する所見

1 総評

安心・安全な学校と教員の資質向上の研修の在り方等を視座に加え、20余年前に海外研修をした時のことである。研修先の公立義務教育学校では、暑さ対策が十分になされた施設、外部侵入者防止から高い塀が廻らされ、保護者全員にICカードを持たせて学校へ入る。門から入る際には守衛が常駐等々。一人一人の児童生徒を守るためには、予算がかかるが安全な状態を守るためには率先してやるべきと話された。

教員の資質向上を図る研修では、教員免許状を持っている教員に悉皆研修をさせる必要性はない。休みを利用して自主研修する教員はいるが、悉皆研修は絶対あり得ないという答えであった。わが国では地域差はあるが、教員は、都道府県主催の研修、市町村主催の研修、教育研究会による研修等々と授業日であるにもかかわらず、職場を離れるのは当たり前のよう实施方式。一つ一つが考えさせられた研修であった。

今社会はコロナ禍の中、目に見えない侵入者を防ぐために、学校・家庭・地域と一緒に安心・安全を守るために取り組んでいる。いろいろな制限のある中、不要・不急を基に3密を避けながら新たな生活様式を追い求めながら、世の中は進んでいる。それに関連する事項にはそれぞれ予算を使いながら効果が見通せない状況にもかかわらず対応している。

安心・安全な学校を考えるたびに、2001年6月8日に起きた大阪教育大学附属池田小学校で発生した無差別殺傷事件（建造物侵入・殺人・殺人未遂・銃刀法違反事件）をいつも思い出す。全国の国立大学法人の附属小学校では全校一斉に警備員の配置と門扉の施錠等がしっかり管理され外部からの侵入と訪問者をチェックする等の方策は大変素早く感心したものであった。

概ね10年に一度進められている学習指導要領の改定では、2020年度から小学校、2021年度から中学校でスタートしている。新型コロナウイルス感染対策の中、学習指導要領の改定・実践に向けて、準備さらに実践に踏み切る中で大変さがにじみ出ている。コロナ禍をきっかけに学びの本質を再確認し、「本当に必要な学びは何なのか」を見直し、精選し余裕ある教育課程に見直すよい機会と捉えることも必要かと思う次第である。

タブレットを活用した授業の在り方等について、学校は授業の工夫を重ねながら必死に取り組む、児童生徒の学力の定着につながるようにしている。それらすべては児童生徒・保護者の安心・安全にもつながることであろう。

今回の教育行政に対する点検評価は令和2年度に関するものである。

令和3年4月に開校した「美乃浜学園」は、小中一貫校として本市にとって、大変重要な小中学校の新たな教育の方向性を目ざすことになる。教育委員会では、かなり時間をかけて

開校に向けての進捗状況が詳細に討議されていた。地域の方々は、子どもや孫が通う環境に恵まれた学校と誇らしげに語るのが聞こえている。また市内の他地域の方からは、市報では見ているが素晴らしい学園を実際に見てみたいという声も多々ある。教育行政に関わっている方が十分に検討して進めてきたことに敬意を表したいと思う。どのような学校運営の構想を具体的に実践していくのか、地域住民が注意深く期待を込めて見守っていると思われる。何よりも、統合校で学ぶ児童生徒の新しい教育への期待感は大いなものがある。

さて、令和2年度のひたちなか市教育委員会の活動状況について、私見を述べさせていただくことにする。

学力の向上は教育行政の中心ともいえる内容である。

文科省の方針として、35人学級に令和3年4月から小2学年から年次計画で令和7年まで全学年に移行される。より子どもたち一人一人の実態に即した教育の実現が期待されるのではないと思う。

グローバル化社会の実現に向けた国の教育方針の重点化により、小学校高学年に於ける英語の教科化に伴う指導の充実を図る施策の在り方は、今後の指導方策によりその成果が大きく変容してくるものとみられる。その点、市の方針は先を見通した効果をねらって着実な対策を施しているように思う。英語指導助手を引き続き23名を配置して、小学校3年から6年までの全ての外国語活動の授業・中学校においては週1回以上（年間40時間以上）の英語教育指導助手を配置し、英語指導の研修会を開催するなど、英語教育の充実を図っている。指導教員側には指導をめぐる不安はあるにしても、今後のグローバル化社会の中に生きる子ども達のよい出発点になるものと思われ適切な対策である。

また、いじめ問題について、本市においては、月1回のいじめ調査を実施しているところではあるが、十分な配慮と早期の対応・観察が重要と思われる。

そして、現在も、不登校児童生徒の増加は、大きな問題となっている。心身ともに健康で、より充実した体験をさせることで、将来の社会を担う人材を育てることが望まれている。そういう点を考えた時、ひたちなか市の現状は、令和2年度の不登校児童生徒数は、小学校が88名、中学校が116名の計204名と目標の180名以下を上回っている。教育研究所を核として、心の教室相談員・心のサポーター・絆サポーターなどによる相談対応の体制が維持されて対応が丁寧に行われていることに期待したいし、成果をよりあげられることを望みたい。不登校児童・生徒を一人でも減らそうという学校、かかわるサポーターの熱意に期待したい。

特に、現状で最も気になる事項を主として述べさせていただいたが、教育に関する事務の管理及び執行状況、全体的に見て、課題はそれぞれ当然見られるが、概ね適切に事業が実施されているように思う。

2 個別の所見

1) (シート1) 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会の会議について

定例会12回、臨時会2回の会議の開催については、重要事項をもれなく慎重な討議を行っていることが窺われる。新型コロナウイルスの大規模な感染により、臨時休校や夏季休業日の削減や授業日設定等により、3学期制から前期・後期の2学期制の対応が始まったことは、教員の業務削減・児童生徒や保護者の不安からも善処である。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

会議の開催予定、運営状況、議事録などについては公開が原則であり、市のホームページに掲載されている。広く市民に理解されるためにも、紙媒体ではあるが、繰り返し市報に開催予定は提示することも必要であるように思う。

(3) 教育委員会と事務局との連携

事務局からの提案・説明・報告は適切に行われているように思う。各委員会からの質問、疑問をはさむこと、提案など意見交換は十分に、そして慎重に行われて教育委員会の卓越した判断に敬意を表す。教育行政の根幹になることであるし、より丁寧に進めることが必要であろう。

(4) 教育委員会と首長の連携

総合教育会議において、市第三次総合計画後期基本計画における基本構想の大綱と事業等について、市の将来に向けた十分な意見交換がなされている。このような話し合いからより良いものを目指すことは、大切にしたい。特にインクルーシブ教育体制の整備、教育研究所の教育相談体制の充実、コミュニティスクールの推進、奨学資金の貸付事業等の充実は、期待したいものである。

(5) 教育委員の自己研鑽

市町村教育委員会連合会の研修会は、関東甲信越教育委員会連合会は新型コロナウイルス感染防止のため中止と言うことであった。次回の開催で十分に見識を深められるよう開催の折は積極的に参加いただき、より一層見識を深める機会としていただきたい。

(6) 学校及び教育施策に対する支援

移動教育委員会は、学校などの施設の状況、現場の実情を把握できる重要な機会であり、それぞれが抱える困難な課題や教育の現状・特徴を把握できる貴重な視察である。新型コロナウイルス感染防止のためやむを得ず中止となった。

2) (シート2) 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること

平成27年度に策定された、学校教育振興基本計画は、令和2年までの計画となっている。国の基本計画は平成30年に第3期の計画が示され、令和4年までのものとなっている。是非、視野を広く持って改定の作業を進めていただきたい。

(3)の項目については、定例会における重要な審議内容でもあり、慎重な審議が行われ、制定されていることが窺える。

(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること

教職員の体罰・パワハラ行為・セクハラ行為・飲酒運転などの不祥事の発生は学校現場の積み上げてきた学校の信頼が、一気に崩れることとなることは自明のことである。本市における発生はなかったと思うが、服務規律の確保については、県からの通知などの各学校への徹底連絡が行われている。定例校長会での慎重な指導、各学校での共通理解を図るべき指導がなされていることが窺える。ただし、教職員の交通事故事案が結構数多くあることが報告されている。

不祥事根絶のための資料「風通しの良い職場環境づくりのためのヒント」をどの学校でも活用実践を強く望みたい。十分な指導を今後も進めていく必要がある。

(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること

教育予算に関わる協議は、各課の主要事業の内容に係る予算の計上状況と共に提案されるということで、教育委員会の年度の重点施策が示される。当然、慎重に十分な時間をかけて討議されていることが理解できる。各委員の質問も多岐に亘り生産的な討議になっており評価される。来年度に向けて検討してほしい要望事項も見受けられ、活かされていくことを期待したい。弾力的に改革・編成していくことも、必要になってくると思う。さらには、新型コロナ禍による影響が今後大きくなることも予想される。

(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること

例年行われる基本的な研修、専門的な研修など幅広い分野で研修が計画され実施されていることが認識でき、適切である。また、若手教員（初任者）の資質向上に向けた研修も何回かに分けて行われている。県の初任者研修もあり、各学校にも初任者担当の指導者も配置されていると思うが、若手教員の指導上の悩みにより、挫折される教員も多くなっている状況下、研修の新たな発想を持って、力を入れていっていただきたい。新しい教育の動きに合わせた柔軟な姿勢で、より強固な研修体制を構築し、大胆な発想で研修を取り入れることも必要であろう。コロナ禍の影響により、学校現場は混乱の中にあると思う。市教委と学校がより強い連携関係を持って乗り越えて頂きたい。

3) (シート3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) わかる喜びプロジェクト

学力向上推進事業、研究推進校事業、スマイルスタディ・サポート事業、英語コミュニケーション能力育成事業、わくわくサイエンス・サポート事業等の施策が打ち出されており、内容が幅広く網羅されている。児童・生徒の視野に立った施策が見てとれる。そして、大変適切に運営されていると思う。令和2年度の実績、令和2年度の方向性及び指導・目標、令和2年度の目標値に対する達成状況、令和3年度の方向性及び指導・目標と表記される内容の指導実績が明確化されており、理解しやすくなっていると思う。

○学力向上推進事業

本事業は、教育委員会の活動の中でも最も重要視していくべき内容である。新型コロナウイルス感染症防止のため、学力向上研修会・学力向上講演会は開催が中止となった。学力向上に資する研修会、論文作成研修会に29名、道徳教育研修に20名、プログラミング教育研修に11名、指導力向上研修に11名、ESD研修に29名がそれぞれに参加した。ぜひその成果をそれぞれの学校で生かし、指導力の向上の成果に結びついて効果的であるし評価できる。現在注目されているICT機器をより活用した授業スタイルが要求されてきている。より一層授業の変革に取り組みたいものである。

今この時期だからこそ、オンライン授業を本格的に進め、相互に支援・協力しながら体制を整える必要がある。試行錯誤の繰り返しであるが、その苦労は並大抵ではなく大変である。しかし、不登校の子ども・不登校気味の子どもにとってはコロナ禍のオンライン授業は、学校で学ぶメリット、学校でいじめにあうデメリットを考えると、一番良い方法をコロナ禍の中で考えていくことが大切だという考え方である。一考の価値があるように思う。

○研究推進校事業

ICT活用の研究では、ミニ研修や相互授業参観を実施し、1年目の研究まとめとして「ICTを活用した学習指導案集」を作成したことは、指導が本格化していくことを見通した研究は中根小学校で大きな成果を上げたということは、先を見通したことで効果が期待される事業である。

○スマイルスタディ・サポート事業

市独自の施策として、実施している本事業が、少人数指導・チームティーチングなどによる個に応じた指導により、学習意欲の欠如・学業不振に陥る児童に大きな影響を及ぼすことが考えられる。さらにタブレット活用でのT・Tを行うことは、協働的な学びに、また一人一人にきめ細やかな指導によい施策だと思う。今後も是非強化して行って頂きたい。

○英語コミュニケーション能力育成事業

小学校3～6年生のすべての外国語活動・外国語科及び中学校の週1回授業に英語指導助手を配置、さらに小学校高学年での教科化に伴い、教員の研修等、より積極的に英語指導助手を活用する事業はよい施策だと思う。児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るためにも充実・継続したいものである。

○わくわくサイエンス・サポート事業

子どもたちの科学に対する興味関心を呼び起こすための、サイエンス・サポータ

一を全小学校に配置され、理科特別授業を実施した効果は大きいと思う。

(2) 生きる喜びプロジェクト

○笑顔プロジェクトの推進事業

いじめ問題は、どこにでも起こり得る問題でもある。児童生徒のみならず大人社会全般の問題でもある。自己尊重を基盤にし、他者を認め合う・受け入れる関係性を大切にしながら生活していくことの大切さを育てたい。小中学校全校で継続して、「なくそういじめ 咲かそう笑顔の花 思いやりの種を育てよう」を行っていることを称賛したい。

○読み聞かせ活動事業

幼稚園・保育所（園）・学童等における読み聞かせ活動については、大型絵本・大型紙芝居などの読み聞かせ資料の貸し出し・運搬をする「おはなしおとどけ便」は新型コロナウイルスの影響の中、ほぼ目標を達成できている。本に親しみ、読書の楽しさを体験させる読み聞かせ活動は、子ども達の将来の限りない創造力の出発点になる。工夫を加えながら、中央図書館を中心に展開していることは、将来に向けてひたちなか市の未来を担う子どもたちを育てることになり評価したい。中央図書館の新設が実現に向けて準備が進められている。市民の要望に限りなく近づく形で実現し図書館の活動が読書の魅力を喧伝し、「身近な図書館」「利用者との距離の近さ」という機能が伝わることを期待したいと思う。

(3) いきいき・すこやかプロジェクト

コロナ禍でも継続してできる体力アップ推奨プランを策定し、全小中学校の学校保健委員会の中に体力づくり推進委員会を位置付け、業間、体育の授業の中で体力アップにつなげる取り組みは高く評価される。

○地域で支える生徒指導推進事業

年2回、学校代表者・地域代表者・関係機関の代表者が中心となって共通理解を図り、地域を取り巻く生徒指導が円滑に機能することをねらいとしており、大きな価値があることをさらに確認して頂きたい。

(4) ふるさと発信プロジェクト

地域・郷土教材開発事業、虎塚古墳公開事業、ふるさと考古学講座事業ともに、事業全体それぞれの事業が郷土の歴史遺産を、大切に扱い、後世を担う人たちに伝えるという貴重な事業である。コロナ禍の影響を受け、虎塚古墳公開事業は春季・秋季すべての一般公開が中止となった。ふるさと考古学講座事業は残念ながら縮小せざるを得なかった。

(5) 学校創造プロジェクト

開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員制度から学校運営協議会を設置したコミュニティスクールは、是非前進させ実のあるものへと進みたいものである。さらに学校ホームページや学校だよりの地域への配付など積極的な発信の姿勢

は、十分な理解を得ているのではないかと思う。

小中学校の適正規模・適正配置については、地域の実態に基づき適正に配置されていると思う。地域の中の学校という考え方は、今後、コミュニティスクールにも繋がり重要なものとなるだけに、大切なポイントとなるものと思う。**小中学校の適正規模・適正配置については地域ごとの課題・児童生徒の心情を基本的に大切にしながら、多様な要請に応じていくことが大切だ**と思う。

(6) 学びの環境充実プロジェクト

学校施設整備事業、給食施設整備事業、学校教育用備品の整理、教育用 ICT 機器の整備については、それぞれの事業が多額の予算が必要とされる。さらに義務教育学校の開校に向けた整備がなされた。ハード面・ソフト面ともに、これからの施策に左右されることもあるだろうが、児童生徒・地域の方々の意識・希望・要望・不安に十分留意された対策が施されている。素晴らしい開校のスタートが切れた。

学校教育用備品が滞りなく配備されていくことは、直接子どもたちの豊かな学習環境にそのまま影響していくことになり、各学校の実態を考慮しながら遅れなく進めていただきたい。

ICT 機器の整備であるが、タブレット型パソコン・電子黒板・学習支援用ソフトウェアなどの整備が図られ、新しい形の授業が開始されている。しかし、授業の形態が変わっていくことで、指導する先生方の負担も大きい。**ICT 教育の推進については十分な支援体制・研修体制を図る必要がある。ICT 支援員の増員も教育効果をさらに上げる上で考慮する必要がでてくるのではないか**と思う。

3 その他の所見・質問

(1) 教員不足が生じている学校の割合 (%) が、茨城県の小学校で 12.1、中学校では 24.0 と 2 月 1 日付けの新聞で報道された。教員の確保については、受験者の減少傾向、退職者の数、児童生徒の転入数の変動等により難しさがあるが、教員の数の調整はされているはずである。病気療養者、産休・育休等による講師の確保は今までも常に対応に苦慮されていることではある。また 3 5 人学級が令和 3 年度から小 2 年生から段階的にスタートし、令和 7 年度までに小学校全体に広がる動きが出している。

佐久間亜紀・慶応大学教授（教育学）によると、「小中校教員などの採用試験の受験者数は 2020 年度が 13 万 4 千人と 1979 年度の 25 万 8 千人の半分近くにまで減った。背景の一つに厳しい労働環境があるという。このままだと正規教員も足りなくなる。遠回りに見えて実は確実な対策は働き方改革など教師を魅力ある仕事にすることしかない」と語る。教員を目指す人たちは、児童生徒一人一人の成長にかかわれる喜び、みつめられる喜び・楽しさがあつたものである。

本市の教員不足の状況は、どの程度なのかお伺いしたい。

(2) 様々な問題解決やトラブルの未然防止の方策として、法や法的価値観に基づく紛争の解決や未然防止が求められている。このような学校現場の現状を踏まえ「学校支援体制の強化」と「学校の危機管理能力の向上」、「教職員の負担軽減」を図るためのスクールロイヤー業務委託がスタートし、弁護士から助言を得られる体制が整えられたことは重要である。弁護士に委託する内容がないことが一番だが、備えは大事である。個々に弁護士依頼の保険に加入している校長等は何人くらいいるのだろうか。この事業の整備からその保険加入の必要性はなくなるのであろう。

(3) 不登校児童生徒数は、児童生徒数が減少傾向にもかかわらず、前年度より増加している。不登校児童生徒への援助報告書の内容を再確認し、一人一人に日々どう関わっているかを全教職員で見直すことを大切にしたい。

不登校児童生徒の減少がすべてではないが、不登校にならないための手立てと不登校の解消も併せて考慮すべきかと思う。不登校児童生徒の中で、学校生活ができるようになった児童生徒はどの程度いるのか。

(4) 経済的理由により就学が困難で、かつ、優良な学生等に対しての奨学資金貸与事業の更なる充実を図る必要がある。コロナ禍の中、必要としている学生が多々いる。本市の将来を支える人材の確保と若者の定住・定職の促進するために、一定の条件を満たす方に対し、奨学資金返済額の一部を助成する奨学資金返還支援制度がある。様々な課題はあるが、一定の条件を抑えたうえで、返還を全額免除するようなことも、これからの時代、一考の価値があると思う。

令和3年2月9日

ひたちなか市教育行政評価委員 宇留野 騎一郎

議案第 1 号

ひたちなか市学校看護師設置要綱制定について

ひたちなか市学校看護師設置要綱を別紙のとおり制定する。

令和 4 年 2 月 2 2 日 提出

ひたちなか市教育委員会
教育長 野 沢 恵 子

令和 年 月 日 議決

ひたちなか市学校看護師設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、ひたちなか市立の小学校、中学校及び義務教育学校（以下「小中学校等」という。）に在籍する日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理，^{かくだん}喀痰吸引その他の医療行為をいう。以下同じ。）を受けることが不可欠である児童又は生徒（以下「医療的ケア児」という。）に対して適正な教育活動の充実を図るため、医療的ケア児を看護する者（以下「学校看護師」という。）を置くことについて、必要な事項を定めるものとする。

(配置基準)

第2条 教育委員会は、小中学校等の校長（以下「学校長」という。）が必要とするときは、ひたちなか市教育支援委員会において特別支援学校への就学が適当であると判定を受けた医療的ケア児のうち、保護者が小中学校等に就学を希望したことにより小中学校等に在籍する医療的ケア児の在籍する学級に学校看護師を配置するものとする。

2 教育委員会は、学校長から学校看護師の配置の申請があったときは、その内容を調査し、配置の可否を決定するものとする。

(職務)

第3条 学校看護師は、所属する小中学校等の学校長の指示に従い、次に掲げる職務に従事する。

- (1) 主治医の指示書に基づいた医療的ケアに関すること。
- (2) 医療的ケア児の身辺処理の介助に関すること。
- (3) 医療的ケア児の校内における移動の介助に関すること。
- (4) 医療的ケア児の危険な行動の防止等の安全面に配慮すること。
- (5) その他学校運営に関し学校長が必要と認める事項に関すること。

(任命)

第4条 学校看護師は、教育委員会が任命する。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、学校看護師の設置に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。